

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市東町一丁目四五番地、最後の住所富山市婦中町響の杜二六九番地五三
かたおか行政書士事務所
被相続人 亡 角谷 新吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
事務所富山市堀端町一番一二号 富山中央
法律事務所
相続財産清算人 弁護士 福島 悠生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市穂高有明五九四二番地
八、最後の住所長野県塩尻市大字大門八六八
番地一一七コーポフロレンス一〇二
被相続人 亡 下里 啓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
長野県松本市大手三丁目三番四号 田立屋
ビル四階 弁護士法人大手門法律事務所
相続財産清算人 弁護士 太田 康朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字神林二二三九番地九、
最後の住所千葉県市川市南行徳三丁目五番一
号六一七号室(サンライフ南行徳)
被相続人 亡 藤牧 政之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
長野県松本市白坂一丁目九番四三三号
相続財産清算人 司法書士法人古川綜合事
務所 社員 古川 静男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北安曇郡池田町大字会染八一八五
番地、最後の住所長野県北安曇郡池田町大字
会染八一八五番地 被相続人 亡 小野 清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
長野県北安曇郡松川村七〇四九番地一
相続財産清算人 司法書士 松田 雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県駿東郡清水町堂庭二八〇番地一
三、最後の住所静岡県沼津市井田五〇〇番地
被相続人 亡 石井盛太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
静岡県沼津市市場町三番一六号ひまわりビ
ル伊東法律事務所
相続財産清算人 弁護士 杉浦 孝輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中天白区平針南三丁目二〇一
番地、最後の住所名古屋市中天白区植田本町一
丁目一〇六番地デュークカトウ二〇三号
被相続人 亡 中野 洋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
愛知県日進市赤池一丁目三〇〇一番地第2
5オアシンプラザ五階 大野法律事務所
相続財産清算人 弁護士 矢内 淳

令和八年九月二日

愛知県半田市泉町一一〇番地六サンライズ
エモト一階
相続財産清算人 弁護士 加藤 智希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市山科区厨子奥矢倉町一
番地三九、最後の住所京都市山科区厨子奥矢倉
町一一番地の三九 被相続人 亡 菱田 仁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
京都市中京区烏丸御池東入アーパネックス
御池ビル東館六階 御池総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤原 道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲三
六七二番地、最後の住所大阪府堺市中区深阪
五丁一四番四一三〇六号
被相続人 亡 二瓶 博子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
大阪府北区西天満一丁目七番二〇号INT
ER ONE TOWER九階 澤標綜合
法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安東 良祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市佐伯区湯来町大字多田二八
一八番地一、最後の住所大阪府豊中市夕日丘
一丁目一番一二号 被相続人 亡 滝本 弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和八年九月二日
大阪府北区西天満四丁目三番二五号梅田プ
ラザビル七階
相続財産清算人 弁護士 望月 良馬

第3期決算公告

令和8年9月2日
東京都港区三田一丁目4番28号
三田国際ビル11階

株式会社ギディア
代表取締役 熊谷 亜紀

貸借対照表の要旨

(令和8年6月30日現在) (単位:千円)

科	目	金	額
資産部	流動資産	11,074	
	固定資産	442	
	合 計	11,517	
負債純資産及び部	流動負債	7,992	
	固定負債	35,045	
	資本	Δ31,520	
	剰余金	10,000	
	利益剰余金	Δ41,520	
	その他利益剰余金	Δ41,520	
	うち当期純損失	(43,920)	
合 計		11,517	

第54期決算公告

2026年9月2日
東京都中央区築地一丁目13番1号
トータル・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役 鈴木 正則

貸借対照表の要旨(2025年12月31日現在)

科	目	金	額(千円)
資産部	流動資産	98,404	
	固定資産	1,774	
合 計		100,178	
負債純資産及び部	流動負債	12,080	
	(移転損失引当金)	(1,430)	
	株主資本	88,098	
	資本剰余金	20,000	
	利益剰余金	68,098	
	利益準備金	4,600	
	その他利益剰余金	63,498	
	(うち当期純利益)	(1,185)	
	合 計	100,178	

第70期決算公告

令和8年7月24日
群馬県桐生市錦町1-5-8
桐生水道株式会社

代表取締役 秋山 義則

貸借対照表の要旨

(令和8年5月31日現在) (単位:千円)

科	目	金	額
資産部	流動資産	138,150	
	固定資産	54,405	
合 計		192,555	
負債純資産及び部	流動負債	57,947	
	株主資本	134,609	
	資本剰余金	30,000	
	利益剰余金	104,609	
	その他利益剰余金	104,609	
	(うち当期純利益)	(9,720)	
合 計		192,555	